

(報道発表資料)

2020年10月19日
株式会社三重銀行
株式会社第三銀行
株式会社三十三総研
西日本電信電話株式会社
三 重 支 店

三十三フィナンシャルグループと西日本電信電話株式会社三重支店との
「地域活力の創出と地域経済の発展等に関する連携協定」締結について

三十三フィナンシャルグループの株式会社三重銀行（頭取：渡辺 三憲）、株式会社第三銀行（頭取：岩間 弘）及び、株式会社三十三総研（社長：山本 隆司）と西日本電信電話株式会社三重支店（支店長：杉本 渉、以下、NTT 西日本）は、下記の通り、「地域活力の創出と地域経済の発展等に関する連携協定」を締結いたしました。

記

1. 連携協定の背景と目的

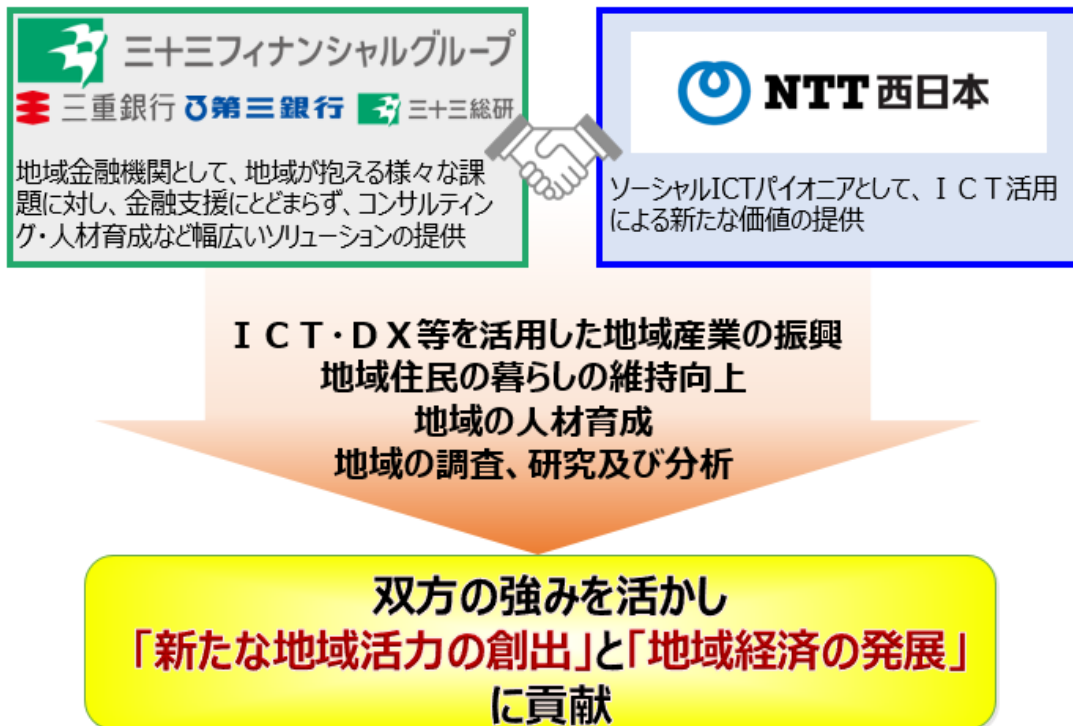
三十三フィナンシャルグループは、地域金融機関として、三重県全域で地方創生に向けた取組を推進しており、地域が抱える様々な課題に対し、金融支援にとどまらず、コンサルティング・人材育成など幅広いソリューションの提供を行っております。

NTT西日本は、社会を取り巻く環境変化がもたらす様々な課題に対し、先頭に立ってICTの力で解決をしていく「ソーシャルICTパイオニア」として、地域社会の活性化に取り組んでおります。

地域に密着した様々なサービスに強みを持つ三十三フィナンシャルグループと、ICT・DX技術によるソリューションに強みを持つNTT西日本が、双方の持つ資源・ノウハウを有効に活用して、ICT・DXを活用した地域社会の課題解決に取り組み、地域活力の創出と地域経済の発展に資することが可能と判断したことから、連携協定を締結いたしました。

2. 連携協定内容

- (1) ICT・DX等を活用した地域産業の振興に関する事
- (2) 地域住民の暮らしの維持向上に関する事
- (3) 地域の人材育成に関する事
- (4) 地域の調査、研究及び分析に関する事
- (5) その他、本協定の目的達成のために必要とする事



3. 今後の展望等

地域金融機関が、地方創生に対して積極的な関与が求められる中、これからの企業活動の変革には、ICT技術の活用が不可欠であり、企業のニーズも非常に大きいことから、本協定の締結により双方の連携を強固なものとし、相互のノウハウを融合することで、地方創生に資する取組を積極的に行ってまいります。

4. 締結日

2020年10月19日（月）

以上

審査20-886-1